

## 松戸市北山会館の指定管理者の指定について

松戸市指定管理者の指定手続等に関する条例(平成18年条例第24号)第5条第1項の規定に基づき、松戸市北山会館の管理を指定管理者に行わせるため、指定管理者を指定します。

### 1 指定管理者に管理を行わせる公の施設の名称・所在地

松戸市北山会館 松戸市串崎新田63番地の1

### 2 指定管理者となる団体

松戸市松戸2060番地

松戸葬祭業協同組合

### 3 指定管理の期間

平成31年4月1日から平成35年3月31日まで(4年間)

### 4 選定理由

審査委員会における評価が総合的に良好であったため

### 5 選定審査手順

- ・申請書類受付  
30年7月26日(木)
- ・公の施設の指定管理者候補者審査委員会  
第1回：30年8月10日(金)  
第2回：30年8月17日(金)  
第3回：30年10月2日(火)
- ・指定管理者候補者審査結果答申  
30年10月2日(火)(審査委員会→市長)
- ・松戸市議会12月定例会指定管理者の指定議案提出  
30年12月6日(木)
- ・松戸市議会12月定例会指定管理者の指定議案議決  
30年12月25日(火)
- ・指定管理者の告示  
31年1月9日(水)
- ・指定管理者への指定の通知  
31年1月9日(水)